

令和3年度 臨時的任用教員等研修会(オンデマンド研修)

〈講義Ⅳ 中学校部会〉

これから求められる授業づくり part2

# 評価について

令和3年8月23日(月)

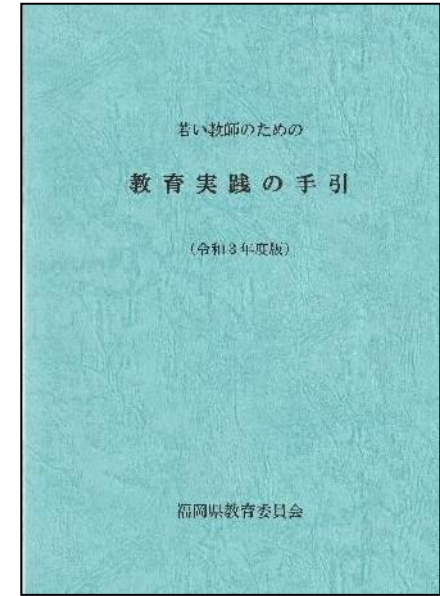
京築教育事務所 教育指導室

# 目次

## <part2「評価について」の研修内容>

- 1 学習評価の目的
- 2 各教科における学習評価の  
基本構造
- 3 学習評価の種類と手順

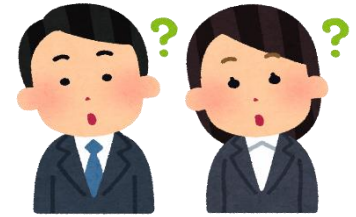
# 参考資料



- 1 学習指導要領解説(文部科学省)
- 2 「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料  
(文部科学省 国立教育政策研究所教育課程研究センター)
- 3 若い教師のための教育実践の手引き(福岡県教育委員会)

# 1 学習評価の目的

評価は何のためにあるのでしょうか。



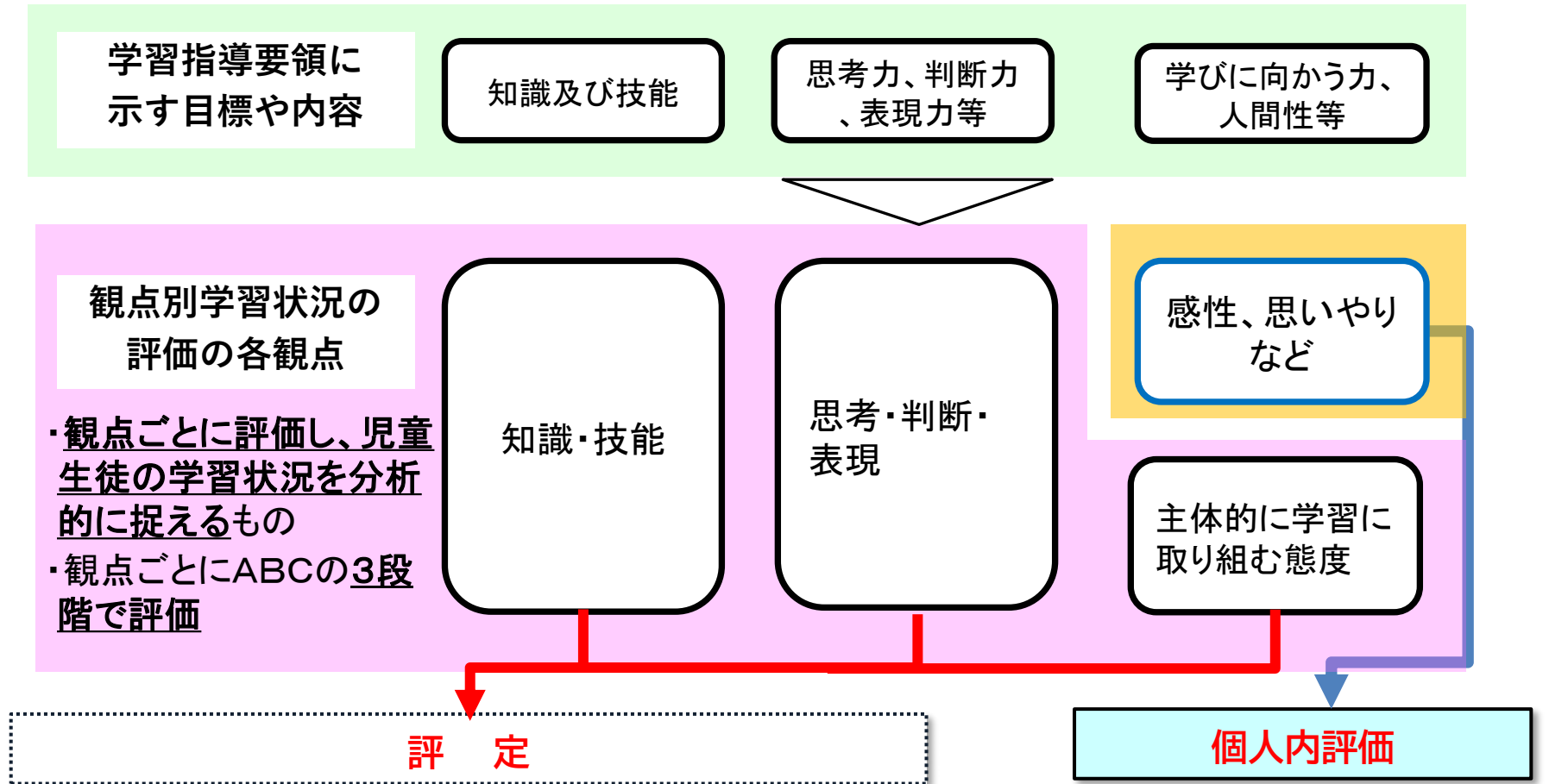
- ① 児童生徒が学習したことの意義や価値を実感できるようにすること
- ② 教師が指導の改善を図ること
- ③ 児童生徒の学習意欲の向上を図ること

小・中学校学習指導要領解説(総則編)第3章  
第3節教育課程の実施と学習評価 2学習評価の充実

学習評価は、**児童生徒の学習改善**や**教師の指導改善**につなげ、**児童生徒の資質・能力を確実に育成**するためにある。

# 2 各教科における学習評価の基本構造

- 各教科における評価は、学習指導要領に示す各教科の目標や内容に照らして学習状況を評価するもの(目標準拠評価)
- 目標準拠評価は、集団内での相対的な位置付けを評価するいわゆる相対評価とは異なる。

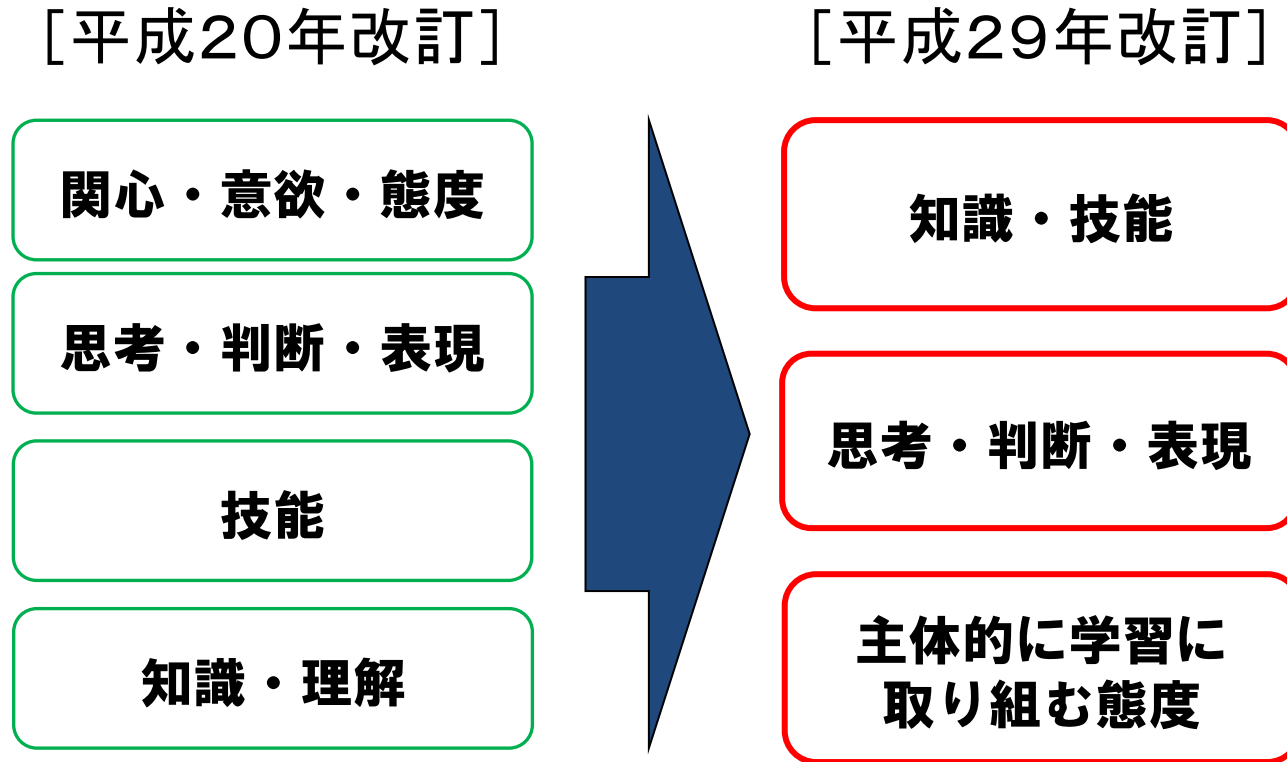


- 観点別学習状況の評価の結果を総括するもの。
- 5段階で評価(小学校は3段階。小学校低学年は行わない)

- 観点別学習状況の評価や評定には示しきれない児童生徒一人一人のよい点や可能性、進歩の状況について評価するもの。

## 2 各教科における学習評価の基本構造

### 観点別学習状況の評価の観点の整理



【参考】学校教育法第30条第2項

生涯にわたり学習する基盤が培われるよう、基礎的な**知識及び技能**を習得させるとともにこれらを活用して課題を解決するために必要な**思考力、判断力、表現力**その他の能力をはぐくみ、**主体的に学習に取り組む態度**を養うことに、特に意を用いなければならない。

## 2 各教科における学習評価の基本構造

〔若教p59〕

### 「知識・技能」の評価

- 各教科等における**学習の過程を通じた知識及び技能の習得状況**について評価する。
- それらを既存の知識及び技能と関連付けたり活用したりする中で、他の学習や生活の場面でも活用できる程度に**概念等を理解したり、技能を習得したりしているか**について評価する。

※上記の考え方は、平成20年改訂学習指導要領の評価の観点である「知識・理解」(各教科等において習得すべき知識や重要な概念等を理解しているかを評価)、「技能」(各教科等において習得すべき技能を児童生徒が身に付けているかを評価)においても重視してきた。

## 2 各教科における学習評価の基本構造

[若教p60]

### 「知識・技能」の評価方法

#### <評価方法の工夫(例)>

##### ○ ペーパーテストの工夫

※事実的な**知識の習得**を問う問題と**知識の概念的な理解**を問う問題とのバランスに配慮する。

##### ○ 実際に知識や技能を用いる場面を設ける。

- 児童生徒が文章により説明をする。
- (各教科等の内容の特質に応じて、)**観察・実験**をしたり**式やグラフで表現**したりする。



## 2 各教科における学習評価の基本構造

### 「思考・判断・表現」の評価と評価方法 〔若教p59、60〕

各教科等の知識及び技能を活用して課題を解決する等のために必要な思考力、判断力、表現力等を身に付けているかを評価する。

※上記の考え方は、平成20年改訂学習指導要領の評価の観点である「思考・判断・表現」の観点においても重視。

#### ＜評価方法の工夫(例)＞

- 論述やレポートの作成、発表、グループでの話し合い、作品の制作や表現等の多様な活動を取り入れる。
- ポートフォリオを活用する。

児童生徒が思考・判断・表現する場面を意図的に設定した上で評価することも大切。

## 2 各教科における学習評価の基本構造

「主体的に学習に取り組む態度」の評価 [若教p59、60]

「学びに向かう力、人間性等」には、A「主体的に学習に取り組む態度」として観点別学習状況の評価を通じて見取ることができる部分と、B観点別学習状況の評価や評定にはなじまず、こうした評価では示しきれないことから個人内評価を通じて見取る部分がある。

### 学びに向かう力、人間性等

観点別学習状況の評価にはなじまない部分  
(感性、思いやり等) **B**

「主体的に学習に取り組む態度」として観点別学習状況の評価を通じて見取ることができる部分 **A**

### 個人内評価

(児童生徒一人一人のよい点や可能性、進歩の状況について評価するもの)

知識及び技能を獲得したり、思考力、判断力、表現力等を身に付けたりすることに向けた粘り強い取組の中で、**自らの学習を調整しようとしているかどうかを含めて評価**する。

## 2 各教科における学習評価の基本構造

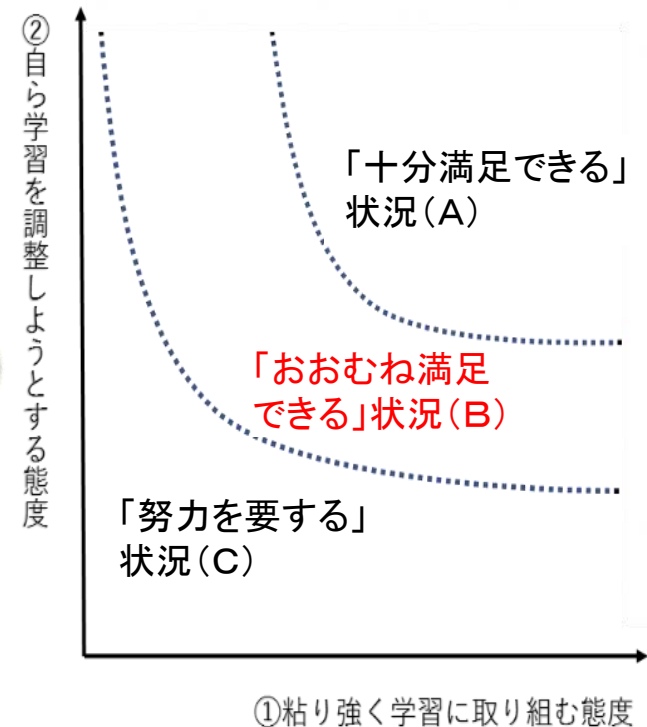
### 「主体的に学習に取り組む態度」の評価 [若教p59、60]

自らの学習状況を把握し、学習の進め方について試行錯誤するなど自らの学習を調整しながら、学ぼうとしているかどうかという意志的な側面を評価する。

### 「主体的に学習に取り組む態度」の評価のイメージ

○ 「主体的に学習に取り組む態度」の評価については、  
①知識及び技能を獲得したり、思考力、判断力、表現力等を身に付けたりすることに向けた粘り強い取組を行おうとする側面と、②①の粘り強い取組を行う中で、自らの学習を調整しようとする側面、という二つの側面を評価することが求められる。

○ これら①②の姿は実際の教科等の学びの中では別々ではなく相互に関わり合いながら立ち現れるものと考えられる。例えば、自らの学習を全く調整しようとせず粘り強く取り組み続ける姿や、粘り強さが全くない中で自らの学習を調整する姿は一般的ではない。



## 2 各教科における学習評価の基本構造

[若教p60]

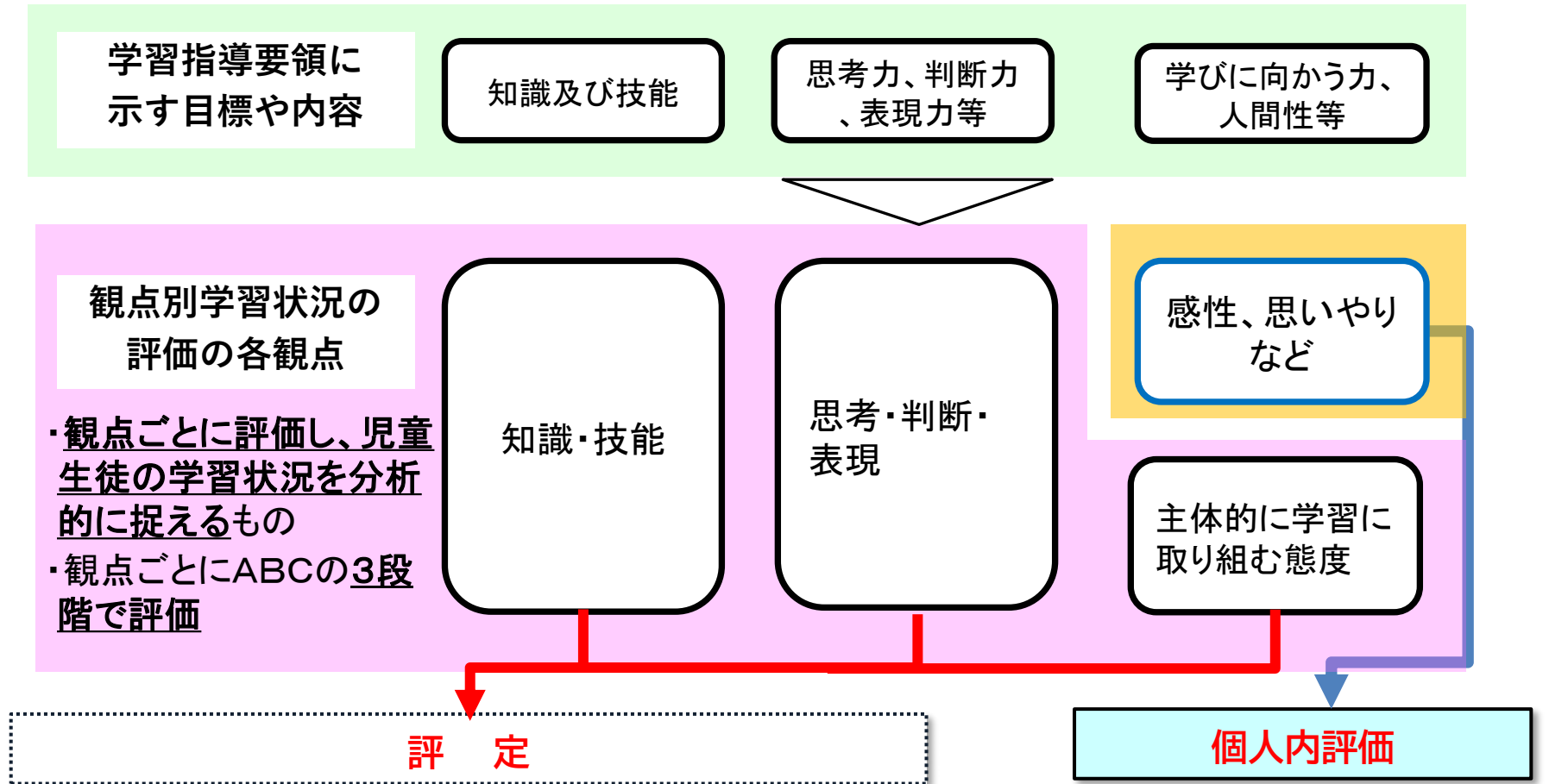
### 「主体的に学習に取り組む態度」の評価方法

#### <評価方法の工夫(例)>

- 記述、発言、記録をもとに評価
  - ノートやレポート等の記述
  - 授業中の発言
  - 教師による行動観察
  - 児童生徒による自己評価や相互評価
- 授業を振り返る場面を終末に設定し、児童生徒自身に自己理解させることも有効。
- 学習の調整が知識及び技能の習得などに結び付いていない場合には、教師が学習の進め方を適切に指導すること。

# 2 各教科における学習評価の基本構造

- 各教科における評価は、学習指導要領に示す各教科の目標や内容に照らして学習状況を評価するもの(目標準拠評価)
- 目標準拠評価は、集団内での相対的な位置付けを評価するいわゆる相対評価とは異なる。



- 観点別学習状況の評価の結果を総括するもの。
- 5段階で評価(小学校は3段階。小学校低学年は行わない)

- 観点別学習状況の評価や評定には示しきれない児童生徒一人一人のよい点や可能性、進歩の状況について評価するもの。

# 3 学習評価の種類と手順

[若教p61]

## 評価の種類(1)

### 診断的評価

評価の時期	主に学年、学期、単元の初め
評価の目的	指導内容の適切な配置、学習の前提条件や学力水準の確認、 学び方の特性・つまずきとその原因の診断
評価の方法	教師作成テスト、標準学力検査、 各種心理診断検査、観察

# 3 学習評価の種類と手順

[若教p61]

## 評価の種類(1)

### 形成的評価

評価の時期	学習指導の進行中
評価の目的	学習内容の習得の有無・程度の確認、児童生徒へのフィードバック、治療的指導方針の決定
評価の方法	問答、観察、教師作成テスト、アンケート

# 3 学習評価の種類と手順

[若教p61]

## 評価の種類(1)

### 総括的評価

評価の時期	学年末、学期末・中間、 単元終了時
評価の目的	指導計画の反省と改善、 児童生徒の成績決定と記録・通知・ 証明
評価の方法	教師作成テスト、制作物、レポート、 標準学力検査



# 3 学習評価の種類と手順

## 評価の種類(2)

[若教p61]

### 絶対評価

目標に照らした一定の規準をつくり、その規準に達しているかどうか、またどの程度達成できたかを見る評価。

#### 〈長所〉

- ・ 指導目標に照らし、**学習の到達度を明らかに**することができる。
- ・ 児童生徒の学習成果を**他と比較することなく評価**できる。
- ・ 児童生徒同士の**無用な競争をなくす**ことができる。
- ・ 日常の**指導の過程の評価**として有効。

#### 〈短所〉

- ・ 日常の指導の過程で、個々の教師が規準を定めるため、**主観の強い評価**になりやすい。
- ・ 規準に客観性が乏しいため、**学級間で不平等を生じる**恐れがある。
- ・ 指導目標に従って規準を定めるため、**児童生徒一人一人の実態に沿ったものにならない**場合がある。

# 3 学習評価の種類と手順

## 評価の種類(2)

[若教p61]

### 相対評価

学習の結果を学級や学年などの集団の規準(例えば平均)に照らして、その集団における児童生徒の位置を明らかにする評価。

#### 〈長所〉

- ・ 集団が一定ならば、教師の主観に左右されず客観性のある評価となる。
- ・ 異なったテスト間、異なった集団間の比較ができる。
- ・ 標準検査や学期末、学年末などの累積記録の総合的評価に適している。

#### 〈短所〉

- ・ 指導目標に対する達成の程度を直接測ることが難しい。
- ・ 質的な面の評価が難しく、努力、熱意などの評価が難しい。
- ・ 少人数の学級などでは、正規分布が期待できないため、人数の段階比率を定めることが難しい。

# 3 学習評価の種類と手順

[若教p61、62]

## 評価の種類(3)

到達度評価(絶対評価の一つ)

教科学習において形成したい学力を構成する必要・  
不可欠な達成規準(目標)を設定し、これに対する  
児童生徒一人一人の達成状況を測る評価。

個人内評価

比較の基準を他の個人や集団に求めず、個人自身の  
属性に求める評価。

自己評価・相互評価

児童生徒自らを評価者の立場に立たせ、自己を振り  
返る評価。

### 3 学習評価の種類と手順

〔若教p62、63〕

#### 評価の際の留意点

「様々な角度から児童生徒をみる」ことを念頭におく。

「児童生徒はそれぞれ固有のよさと不十分さをもっている」ことを考える。

「学期末や学年末の成績づけにも形成的な機能がある」ことを軽視したり見落としたりしない。



### 3 学習評価の種類と手順

#### 評価の手順

1 単元の目標を作成する



2 単元の評価規準を作成する



3 「指導と評価の計画」を作成する



授 業 を 行 う



4 観点ごとに総括する

# 3 学習評価の種類と手順

## 評価の手順

1 単元の目標を作成する

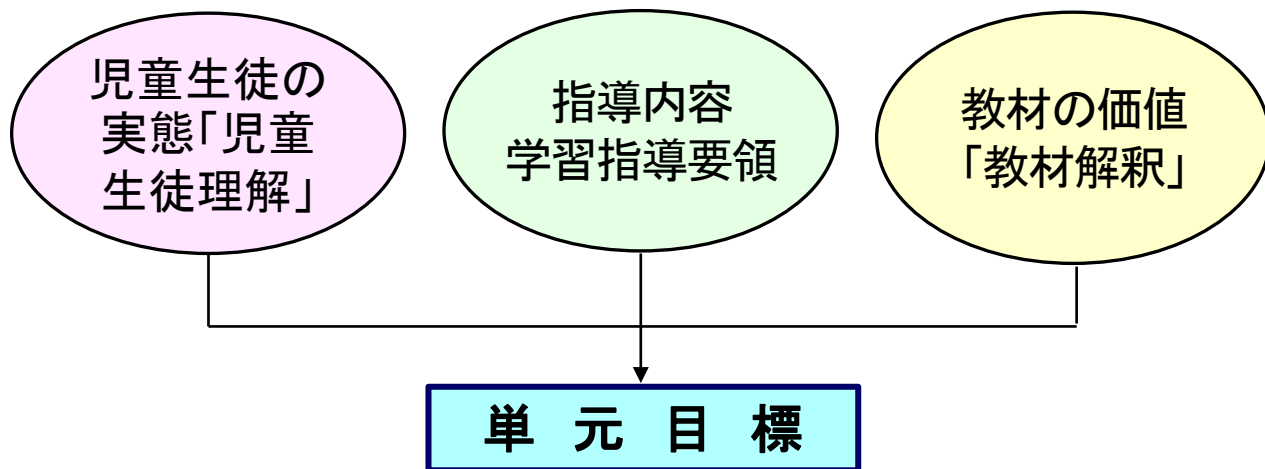
2 単元の評価規準を作成する

3 「指導と評価の計画」を作成する

授業を行う

4 観点ごとに総括する

〔若教p63〕



## 〈留意点〉

- 学習指導要領の目標や内容、学習指導要領解説等を踏まえて作成すること。
- 児童生徒の実態、前単元までの学習状況等を踏まえて作成すること。
- 教材解釈を行い、教材の価値を明らかにして作成すること。

# 3 学習評価の種類と手順

## 評価の手順

1 単元の目標を作成する

2 単元の評価規準を作成する

3 「指導と評価の計画」を作成する

授業を行う

4 観点ごとに総括する

(例) 国語科における評価規準の作成ステップ

Step1 単元で取り上げる指導事項の確認

※ 年間指導計画を基に確認する。

Step2 単元の目標と言語活動の設定

※ 「知識・技能」「思考力、判断力、表現力」「学びに向かう力、人間性等」の各目標を設定する。

※ 単元の目標を実現するために適した言語活動を、言語活動例を参考に位置付ける。

Step3 単元の評価規準の設定

〈留意点〉

「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料(文部科学省国立教育政策研究所)を参考に作成を行う。

# 3 学習評価の種類と手順

[若教p64]

## 評価の手順

1 単元の目標を作成する

2 単元の評価規  
準を作成する

3 「指導と評価の  
計画」を作成  
する

授業を行う

4 観点ごとに総括  
する

○ 1、2を踏まえ、評価場面や評価方法等を計画する。

○ どのような評価資料(児童の反応やノート、ワークシート、作品等)を基に、「おおむね満足できる」状況(B)と評価するかを考えたり、「努力を要する」状況(C)への手立て等を考えたりする。

## 〈評価方法(例)〉

- ・観察法
- ・作品法
- ・テスト法
- ・自己評価・相互評価分析法



# 3 学習評価の種類と手順

[若教p64]

## 評価の手順

1 単元の目標を作成する



2 単元の評価規準を作成する



3 「指導と評価の計画」を作成する



授業を行う



4 観点ごとに総括する

- 「指導と評価の計画」に沿って観点別学習状況の評価を行い、児童生徒の学習改善や教師の指導改善につなげる。
- 補助簿を作成し、日常的な評価によって得られる情報を記録する。
- 集めた評価資料やそれに基づく評価結果などから、観点ごとの総括的评价(A, B, C)を行う。

## 〈補助簿作成上の留意点〉

- 学習活動における表情、発言、行動等の観察に重点を置くこと。
- 伸びを長期的に把握できるようにすること。
- 児童生徒一人一人に対する愛情ある共感的な評価をすること。

令和3年度 臨時的任用教員等研修会(オンデマンド研修)

〈講義Ⅳ 中学校部会〉

これから求められる授業づくり part2

# 評価について

令和3年8月23日(月)

京築教育事務所 教育指導室